生活ガイド|三河版

1. 転入出(転居)に伴う役所への手続き

住民登録、国民健康保険、児童手当等、普通自動車等の登録変更が必要です。

物件所在地の区役所にご連絡下さい。

● 刈谷市役所 : 0566-23-1111

● 衣浦東部保健所:0566-21-4778

● 碧南市役所 : 0566-41-3311

2. 郵便物について

転居届を郵便窓口に提出することにより、旧住所への郵便物等を1年間、新住所に転送するサービスが ございます。(転居届の用紙は、最寄の郵便局で配布されています。)

宅配業者の荷物・メール便等の転送については、配送元への手続きが必要です。

3. 電気のお申込について

ご利用開始、利用廃止 < 0120-921-691>

アンペア変更 < 0120-921-693>

など、ご使用開始前に必ず入居者様から、**中部電力のお問い合わせ電話番号一覧**をご覧いただき、必要な手続きは電力会社と行ってください。

<中部電力お問い合わせ電話番号一覧>

https://miraiz.chuden.co.jp/faq/contact/chubu/

<各地区担当営業所>

▲ 碧南市:半田営業所

4. ガスのお申込について

ご使用開始の2~3日前までに該当物件のプロパンガス業者へご連絡ください。

ガスの開栓時には、係員が伺いますが、お客様の立会が必須となります。

お持ちのガス器具の安全点検を必ず受けてください。

【サボムフォートレス】

● 手続・申込(プロパンガス) 大浜燃料(株): 0120-080-646

5. 上下水道の受給手続きについて

碧南市役所 開発水道部 水道課 給水業務係

• 0566-95-9914 (直通)

6. 電話のお申込について

NTTへご連絡ください。

お部屋の電話番号が決まりましたら、株式会社 ERSまでお知らせ願います。

NTT 西日本:局番なしの116(電話の新設・移転)

※ 携帯電話・PHS からの場合: 0800-2000-116

7. 可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源の出し方

ゴミは決められた場所に決められた曜日に出すようお願いします。

それぞれのゴミを出すときは、指定された袋に入れ、口をしっかり閉じてゴミが飛散しないようにしてください。

碧南市役所 経済環境部 環境課 ごみ減量係

• 0566-95-9899 (直通)

8. CATV(有線放送)のテレビ施設を設置してある物件

利用料が賃料に含まれている物件と、含まれていない物件があります。

物件によっては CATV との個別の契約が必要となります。

詳しくは管理会社にお問い合わせ下さい。

キャッチネットワーク: 0120-2-39391

9. インターネット回線の導入について

使用される回線の種類、プロバイダに併せて、それぞれの業者へ手配してください。 既に光ケーブル・インターネットの回線がお部屋まで導入されている物件もございます。 それぞれの物件によって対応が異なりますので、詳しくは管理会社までご相談下さい。

10.管理全般に関する問合せ先

賃料、契約内容、解約、火災保険、引越、ハウスクリーニング等に関するお問合せ

● 株式会社 ERS: 052-757-3011

夜間・休日の緊急時には、下記へご連絡ください。

(株式会社 ERSの管理物件にご入居の方のみ利用可)

緊急対応の内容により、入居者様に修理費等が必要となることがございます。

● 夜間休日連絡センター: 03-3988-3432